

# 公告等の質問に関する回答書

下記工事の公告等に関する質問に回答します。

|  |   |
|--|---|
| 工 事 名  | 米沢市立第二中学校解体工事   |
| 質 問 事 項  | 回 答   |
| 1 公告 2-(1)-⑤口 共同企業体の構成員は、専任の当該工事に対応する国家資格を有する監理技術者を配置すること。と記載ありますが、主任技術者でもよろしいでしょうか？ | 1 公告 2-(1)-⑤口は誤りでした。<br>以下の内容に訂正します。<br>共同企業体の構成員は、一級建築士、二級建築士、一級建築施工管理技士及び二級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する専任の主任技術者を配置すること。 |
|  |   |
|  |   |
|  |   |
|  |   |
|  |   |
|  |   |
|  |   |